本ソフトウェア及び付随するサービスの利用に当たり、利用者は完全に下記の契約条項に 同意し、承諾したものとします。

(定義)

第1条

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

「本サービス」とは、本機能及び第 5 号に掲げるプログラムをご利用いただくことを目的 として、当社が契約者に対して本機能等を提供するサービスをいいます。

「本機能」とは、本サービスにおいて当社が契約者及び利用者に対して提供する、当社が 別途本サービスサイト上で定める機能をいい、第4号、第5号及び第7号に掲げる機能を 含むものをいいます。

「本機能等」とは、本機能並びに第8号に掲げるプログラム及び付属文書一式をいいます。 「対話機能」とは、利用者の音声入力、テキスト入力又は端末操作等を解析し、これに対応した対象端末の機能を起動したり、対話シナリオにしたがったコメントを表示又は読上げることで利用者と対話をする機能です。

「対話シナリオ開発機能」とは、対話シナリオを契約者自身で作成、編集し、当該対話シナリオを対話機能を通して利用者が利用できるようにする機能です。

「対話シナリオ」とは、当社又は契約者が作成した、対話機能における文章の生成ルールをいいます。

「情報管理機能」とは、対話機能を利用した対話の履歴を閲覧し、又は対話機能の設定の変更を行う機能をいいます。

「対話機能サンプルプログラム」とは、対話機能を利用するためのサンプルプログラムを いいます。詳細は別途本サービスサイト上で定めるものとします。

「契約者」とは、本サービスを利用するため、第 2 条の規定に基づき当社と本サービスにかかる利用契約を締結した者をいいます。

「利用者」とは、本サービスを利用して契約者が開発した対話シナリオ又は契約者が改変 した対話機能サンプルプログラムを利用する者をいいます。

「対象端末」とは、本機能を利用するために対話機能サンプルプログラムをインストール し又は利用するための端末をいい、本サービスサイト上で指定するものをいいます。

「本サービスサイト」とは、本サービスに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイト < https://developers.sebastien.ai > (sebastien.ai ドメイン配下のインターネットウェブサイトを含み、当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。) をいいます。

(利用契約の成立)

第2条

利用契約は、本サービスサイト上でdアカウント(当社が別途定める「dアカウント規約」に基づき発行されたアカウントをいいます)等のアカウント及びパスワード等を入力の上、画面上に表示される「同意」ボタンが押下された時点で、当社との間に成立し、その効力を生じるものとします。なお、未成年者が当社との間で利用契約を締結するにあたっては、法定代理人(親権者又は未成年後見人)の事前の同意を得るものとします。

本サービスの利用に必要となる d アカウント等の取扱いに関する条件は、d アカウント規約 に定めるところによります。その他のアカウントの取扱いに関する条件は、各アカウント 発行者の定める条件によるものとします。

(利用許諾)

第3条

当社は、契約者に対して、本規約の定めを遵守することを条件に、契約者が対話シナリオ 開発機能を利用し又は対話機能サンプルプログラムを改変する、日本国内における非独占 的かつ譲渡不能の権利を許諾します。

(知的財産権)

第4条

本サービスに関連して、又は本サービスを通じて契約者に提供される本機能等その他の情報、コンテンツ等(以下「本サービスコンテンツ等」といいます。)に係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。本規約に基づく契約者への本サービスの使用許諾は、契約者に対する何らの権利移転等を意味するものではありません。

(遵守事項)

第5条

契約者は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないもの とします。

- ・第3条に定める目的以外に本サービスを利用すること。
- ・本 SDK および対話機能サンプルプログラムをその一部のみをインストール、又は使用すること。
- ・当社若しくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、 プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為(本機能において個人情報に係る 事項を自ら入力し又は利用者をして入力させようとする行為を含みます)、又はそれらのお それのある行為
- ・公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ・犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為若しくは法令に違反する行為、又はそれらのお

それのある行為

- ・事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為
- ・当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為、又はそれらのおそれのある行 為
- ・本サービスに係る設備に対して過度な負担を与える行為、当社による本サービスの提供 を不能にする行為その他当社による本サービスの提供に支障を与え、若しくはその運営を 妨げる行為、又はそれらのおそれのある行為
- ・コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、若しくは本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ・本サービスを第3条で利用が許諾された地域以外で利用する行為
- ・本サービスコンテンツ等について、第3条に定める範囲を超えて複製、公衆送信(自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。)、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行い、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング(主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。)を行う行為
- ・本サービスコンテンツ等に付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変 更する行為
- ・当社の定める手順に反する方法で対話機能サンプルプログラムをインストールし、使用する行為。その他、対話機能サンプルプログラムを、使用条件に反する方法又は反するおそれのある方法で利用し、又は使用する行為
- ・その他当社が不適切と判断する行為

契約者は、本サービスの利用に関し、当社又は第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないものとします。契約者による本サービスの使用に関して、第三者との間で紛争等が生じた場合は、契約者自身の費用と責任においてこれを解決し当社を免責せしめるとともに、当社に生じた損害等を填補し、補償し又は賠償するものとします。

(利用料金)

第6条

本 SDK および本サービスの利用に係る料金(以下「利用料金」といいます。)は、無料としますが、本サービスの利用のために必要となる対象端末その他の機器、通信設備等の機材、開発環境等に要する費用、通信料等は、契約者の負担とします。

(情報の取扱い)

第7条

当社は、本サービスに関連して取得した契約者の個人情報を当社が別に定める「お客様の個人情報に関するプライバシーポリシー」<https://www.nttdocomo.co.jp/utility/privacy/

>に従って取り扱います。契約者は、当社が本機能の提供にあたり、次の情報(以下「利用データ」といいますが、契約者及び利用者の個人を特定する情報は含まれません。)を収集し、当社サーバに蓄積することに同意するものとします。

- ・利用者が、対話機能を通じて入力された音声データ及び当該音声データを文字データに変換したデータ、入力されたテキストデータ並びに音声データ若しくはサンプルプログラムの画面上で入力されたデータに基づき実施した、機能や情報の呼び出し履歴その他の本サービスの実行内容・実行結果の情報
- ・対話シナリオ開発機能、情報管理機能を通して契約者が入力した設定、情報、操作履歴、 本サービスの利用にかかる一切の情報
- ・当社は、利用データを当社サーバに蓄積し、次に定める目的で利用し、又は統計情報に 加工して利用することがあります。
- ・本サービスにおける各種機能の有効性評価及び機能改善その他品質向上のため
- ・本サービスのご使用状況の計測・分析のため
- ・本サービスの障害・不具合時の調査・対応のため
- ・音声認識技術又は意図解釈技術及び音声合成技術その他の関連技術を活用した、本サービス以外のソフトウェア・サービスの開発・機能改善及び品質向上のため
- ・新サービスの開発、マーケティング活動を目的とした、統計・分析をするため

当社は、前項に定める目的のため、利用データを、個人を特定できない状態で第三者に開示することができるものとします。なお、収集した利用データは厳重に管理し、利用後は適切な手段で速やかに廃棄いたします。

前項に定めるほか、当社は、利用データを当社及び日本電信電話株式会社で研究開発している音声認識機能及び音声合成機能その他の製品・サービスの改良、改善、提供のため、日本電信電話株式会社に提供します。

(責任制限)

第8条

当社は、本サービス又は本サービスコンテンツ等について、その正確性、信頼性、完全性、 有用性、契約者の特定の目的への適合性、第三者の知的財産権及びその他の権利を侵害し ていないこと、並びに正常に動作すること等を何ら保証するものではありません。

本機能により契約者は、利用者に対し、契約者その他の第三者が作成した対話シナリオに 基づく対話機能その他第三者の提供にかかるサービス(以下、総称して「第三者提供サー ビス」といいます。)を利用させることが可能ですが、当社はそれらについて一切の責任を 負いません。

契約者が本サービスを通じて第三者提供サービスを提供し又はこれと接続する場合、契約者は、利用者に対して第三者提供サービスにかかる各種規約、利用条件等を明示し必要な同意等を取得するものとします。第三者提供サービスに関して生じた問い合わせ、苦情、

紛争等(以下総称して「紛争等」といいます。)が発生したときは、契約者は、訴訟費用を 含む全ての費用を負担して責任をもって紛争等を処理、解決するものとし、当社を免責せ しめるとともに当社が被った損害を賠償するものとします。

(利用契約の終了)

第9条

契約者は、本サービスを使用しない場合、自己の占有又は管理下にある全ての対話機能サンプルプログラム等の本サービスコンテンツ等を消去及び破棄することにより、本契約を終了させることができます。

前項に定めるほか、本サービスの廃止、当社からの解約、その他の事由により本契約が終了した場合、契約者は、本サービスコンテンツ等を当社の指示に従い破棄又は返却し、以後利用しないものとします。

(提供中断等)

第 10 条

当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本サービスの全部又は 一部の提供を中断することがあります。

- ・天災地変等の不可抗力により本サービスが提供できなくなったとき。
- ・本サービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。
- ・本サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき。
- ・災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他公共のために必要があるとき。
- ・当社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。

当社は、前項に定めるほか、本サービスの運用上必要な範囲において、本サービスの利用 の制限等を行うことができるものとします。

当社は、第 1 項に基づく本サービスの全部若しくは一部の提供の中断又は前項に定める利用の制限等を計画している場合は、その旨を本サービスサイト上に掲載する方法により契約者に周知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該周知を行わないことがあります。

当社は、第1項又は第2項の定めに基づき本サービスの提供を中断し、又はその利用を制限等した場合であっても、利用料金の減免等は行わず、また当該提供中断又は利用制限等によりサービス契約者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

(提供停止等)

第11条

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、契約者に対する事前の通知を行うことなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

- ・契約者が利用契約の締結に際し、制限行為能力者であるにもかかわらず、法定代理人等の同意を得ている事実を確認できないとき。
- ・第5条(遵守事項)又は第16条(変更の届出)に違反したとき。
- ・当社に対して事実に反する内容の届出又は通知をしたとき。
- ・第三者による本サービスの利用に支障を与える又はそのおそれのある行為があったとき。
- ・契約者が過去に不正利用等により利用契約の解除又は本サービスの提供停止等の措置を 受けたことがあるとき。
- ・契約者が第17条(反社会的勢力の排除)の定めに違反するおそれがあるとき。
- ・その他契約者が本規約に違反し若しくは利用契約上の義務を遵守せず、又はそれらのお それがあるとき。
- ・その他当社の業務の遂行上支障があるとき。
- ・その他当社が適切でないと判断したとき。

当社は、契約者に対し、前項の措置に替えて、又は前項の措置とともに、期限を定めて当該事由を解消することを求めることができるものとします。ただし、本項の定めは、当社が第13条(当社が行う利用契約の解除)に基づき利用契約を解除することを妨げるものではありません。

(本サービスの廃止)

第 12 条

当社は、当社の都合によりいつでも本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、サービス契約者に対してその旨を周知するものとします。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもって利用契約は自動的に終了するものとします。

当社は、前項の定めに基づき本サービスの全部又は一部を廃止したことにより契約者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

(当社が行う利用契約の解除)

第 13 条

当社は、契約者が次の各号の一に該当すると当社が判断したときは、何らの催告を行うことなく、直ちに利用契約の全部又は一部を解除し、被った損害の賠償を請求することができるものとします。

- ・利用契約の申込内容が事実に反していることが判明したとき。
- ・第11条(提供停止等)第1項各号に定める事由のいずれかに該当するとして、本サービ

スの提供が停止された場合において、当該事由が当社の業務に支障を及ぼすおそれがある とき、又は当社が指定する期限までに当該停止の原因となった事由を解消しないとき。

- ・第5条(遵守事項)に違反したとき。
- 本規約に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき。
- ・支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがあったとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又は仮差押え、保全差押え若しくは差押えを受けたとき。
- ・当社に重大な危害若しくは損害を及ぼしたとき、又はそのおそれがあるとき。
- ・その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき。

(損害賠償の制限)

第 14 条

当社が契約者に対して本サービスに関して責任を負う場合であっても、当社が契約者に対して負う責任の範囲は、その請求原因を問わず通常生ずべき直接の損害(逸失利益を除きます。)に限られるものとし、かつ、1000円を上限とします。

当社の故意又は重大な過失により契約者に損害を与えた場合は、前項の定め又は第8条の定めは適用しません。

(通知)

第 15 条

当社は、本サービスに関する契約者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により 行うことができるものとします。

- ・サービス契約者が利用契約に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所等への郵送に よる通知
- ・その他当社が適当と判断する方法

前項各号に掲げる方法によるサービス契約者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。

当社は、第 1 項各号に掲げる方法のほか、本サービスサイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関するサービス契約者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を本サービスサイト上に掲載した時点をもって当該通知がサービス契約者に対してなされたものとみなします。

(変更の届出)

第 16 条

契約者は、本サービスに関する当社への届出内容に変更があった場合は、速やかに当社に届け出るものとします。なお、届出内容に変更があったにもかかわらず、当社に届出がな

い場合(届出後、当社がその変更内容を確認できるまでの間を含みます。)、本規約に定める当社からの通知については、当社がサービス契約者から届出を受けている連絡先への通知をもってその通知を行ったものとみなします。

前項の届出があった場合、当社は、その届出のあった事実を確認するための書類の提示又は提出をサービス契約者に求める場合があり、契約者はこれに応じるものとします。

(反社会的勢力の排除)

第 17 条

契約者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該 当しないことを表明し、保証するものとします。

- ・自ら(法人その他の団体にあっては、自らの役員を含みます。)が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下総称して「暴力団員等」といいます。)であること。
- ・契約者が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営を支配していると認め られる関係を有すること。
- ・契約者が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ・自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- ・暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- ・契約者が法人その他の団体の場合にあっては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

- ・暴力的な要求行為
- ・法的な責任を超えた不当な要求行為
- ・取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ・風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務 を妨害する行為
- ・その他前各号に準ずる行為

(規約の変更)

第 18 条

当社は、法令の定めにしたがい、本サービスサイト上に掲載する方法によって、あらかじめ契約者に周知することにより、本規約を変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合は、当該変更後の本規約が適用されます。

(権利の譲渡等)

第19条

契約者は、利用契約に基づき当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。

(合意管轄)

第 20 条

契約者と当社との間で利用契約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を 第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第 21 条

利用契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。